

平成 27 年 12 月 18 日
増田寛也

政府関係機関の移転について

1. まち・ひと・しごと創生本部の「政府関係機関移転に関する有識者会議」において8月から検討。道府県からの移転提案は70機関。うち61機関は研究・研修機関であった。
2. これを踏まえ、有識者会議では、これまで研究・研修機関を中心に検討。研究・研修機関について今後具体的に検討を進めるものとして、23機関（提案の4割）をとりまとめた。ポイントは以下のとおり。
 - ① 研究機能や国際競争力の低下、多額の費用負担の発生を招来しないように配慮しつつ、地方の要望を踏まえ、地域の強みを活かした研究基盤の強化・産業の競争力向上を図る観点から検討を行った。
 - ② その結果、「全部移転」だけでなく、一部の研究部門や研究チームの移転という「一部移転」の選択肢も示した。一部移転は、地域のイノベーション創出のきっかけとなるとともに、国の研究機関にとっても、地方との連携により地域ニーズとマッチングしたイノベーション創出につながるという点で、国・地方ともにウィン・ウィンの成果が期待できるものである。
 - ③ 研究機関・所管府省及び道府県には、上記のような趣旨も考慮して、具体的な検討を進めてほしい。この点で、地方自治体には、研究拠点の移転をビルトインし、地元大学や企業なども参加した地域イノベーション戦略を策定していくことが重要であり、そうした取組に対しては、国も「新型交付金」などを活用した支援を考えるべき。
3. 今後は、来年3月末の移転の方針決定に向けてさらに検討を行う。その際、研究・研修機関について具体的な内容をつめていくとともに、中央省庁等（13機関）について検討を深め、結論を得る。

◎地方創生担当大臣及び関係大臣のリーダーシップに強く期待したい。